

事務連絡  
平成28年1月28日

一般社団法人  
日本ショッピングセンター協会 御中

警察庁生活安全局生活安全企画課  
都市防犯対策官

ネットワークカメラに関するセキュリティ対策の徹底について(依頼)

新春の候、貴団体におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。平素は防犯基準に基づく防犯対策の実施等、警察行政の各般にわたり深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、防犯カメラにつきましては、犯罪の未然防止に有効であることなどから、商業施設等において設置運用が進んでいるところですが、先日来、インターネットを利用した防犯カメラ（以下「ネットワークカメラ」という。）の映像の一部が、パスワードを未設定又は初期設定のままに運用していたことなどにより、インターネット上の特定サイトにおいて自由に閲覧できるという事案が報道されており、このような防犯カメラ映像を参考に犯罪を敢行しようとする者の出現が危惧されるところです。

つきましては、ネットワークカメラのセキュリティ対策の強化に向けて、下記の事項について貴団体加盟の事業者の皆様に対して周知徹底を図っていただきますようお願い致します。

なお、各都道府県警察に対して、関係機関・団体と連携したネットワークカメラのセキュリティ対策の推進について指示しておりますので申し添えます。

#### 記

- 1 ネットワークカメラを設置運用する場合のパスワードについては、未設定又は初期設定のままに運用せず、他人に推測されない適切なパスワードを設定すること。
- 2 ネットワークカメラのシステムについては、パスワードを適時・適切に更新するほか、不正アクセスを防ぐため、プログラム等を最新の状態に更新するなど、適切なセキュリティ対策を講じることが重要であること。